

表紙	健康管理	健康名称	10 納入通知書 (連帳 一般) 四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
422	被保険者支援助分資産割 被保険者介護分資産割 被保険者子ども分資産割 個人別概算保険料額 未申告該当区分	被保険者支援助分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
423		被保険者介護分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
424		被保険者子ども分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
425		個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けるともあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
426		未申告該当区分		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
427		医療区分区1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式 (例) “*” (資格あり) or “g” (報酬世帯主) or “S” (失業者)	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
428		支援金区分区1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式 (例) “*” (資格あり) or “g” (報酬世帯主) or “S” (失業者)	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
429		介護区分区1～12	介護分4月～翌3月 打ち出し形式 (例) “*” (資格あり) or “g” (報酬世帯主) or “S” (失業者)	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
430	子ども分区分1～12	子ども分区分1～12	子ども分4月～翌3月 打ち出し形式 (例) “*” (資格あり) or “g” (報酬世帯主) or “S” (失業者)	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
431		文言3	個人明細外件数 > 0 の場合、“左記被保険者以外他 x x 名。詳細はお問い合わせください。”	●		●	
432		変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	市区町村によって賦課更正の理由 (事由) の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
433		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
434		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
435		変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
436		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
437		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
438		...		●		●	
439		20件目	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
440		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
441		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
442		納付書 ■帳票詳細要件 シート：賦課-35■ ■帳票詳細要件 シート：賦課-36■ 参照	※期数分作成する	●		●	市区町村で採用している納付書様式及び期数に合わせ、納付書を作成する。
443	返送用登録番号			●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を標準オプションとする。
444	通知文 問い合わせ先 郵便番号 問い合わせ先 住所 問い合わせ先 課名 問い合わせ先 電話番号	問い合わせ先 郵便番号	●			●	
445		問い合わせ先 住所	●			●	
446		問い合わせ先 課名	●			●	
448		問い合わせ先 電話番号	●			●	

國民健康保險稅個人明細書

第 〇 頁

国民健康保険税個人細書

通知書番号

被保険者氏名	区分	※：国庫徴収先（S：森林組合連立、S：新自民共済会）(H)												未申告 該当	所得割 (円)	均等割 (円)	平等割 (円)
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
	世帯主																
	家族全																
	その他																
	世帯主																
	家族全																
	その他																
	世帯主																
	家族全																
	その他																
	世帯主																
	家族全																
	その他																

※ 所得超過額および税率は、令和〇〇年度の「住民税決定額」に基づいて算出する。

- ・ 個人の所得割額・均等割額と平等割額の合計が、国保税額となります。（各区分毎に1,000円未満を切り捨てます。）
ただし、限度超過額・減免額等のある世帯では一致しない場合があります。
- ・ 限度超過世帯の被保険者人数に異動（増減）や総所得の変更があっても年間保険税に変化がない場合があります。

第 〇 頁

・個人毎の所得割額・均等割額と平等割額の合計が、国保税額となります。(各区分毎に100円未満を切り捨てます。)

ただし、限度超過額・減免額等のある世帯では一致しない場合があります。

・限度超過世帯の被保険者人数に異動(増減)や総所得の変更があっても年間保険税に変更がない場合があります。

納付書

納付書

納付書	納付書
-----	-----

納付書のレイアウトは、(別紙4) 国保_帳票レイアウト_02_賦課管理_35.速帳用納付書2を参照

※税額や納付方法等に変更があった場合に記載しています。

[illegible]

左記被保険者以外他〇〇名。詳細はお問い合わせください。

100

納付書のレイアウトは、〈別紙4〉国保_帳票レイアウト_02_賦課管理_35.連帳用納付書1・36.連帳用納付書2を参照

要素	帳票管理	帳票名称	11 納入通知書（連帳 一般） 三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
1	賦課年度	和暦表記	●			●	
2	発送日	和暦表記	●			●	
3	通知書名		●			●	
4	通知書番号		●			●	
5	郵便番号		●			●	
6	氏名		●			●	
7	被保険者番号		●			●	
8	通知書番号		●			●	
9	文言1	（引抜用番号） “あなたの国民健康保険税（料）について次のとおり決定しましたので通知します”	●			●	
10	前回決定額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
11	今回決定税額		●			●	
12	証明者名		●			●	
13	証明者役職名		●			●	
14	公印	当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
15	カスタマーバーコード		●			●	
16	特別徴収関連情報	徴収方法 氏名	●			●	国保税については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第七十八条の三及び地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
17		生年月日	●			●	
18		性別	●			●	
19		住所	●			●	
20		特別徴収義務者	●			●	
21		特別徴収対象年金	●			●	
22		特別徴収対象年金額	●			●	
23			●			●	
24	文言2	（来年度の仮徴収のご案内）来年度の4月、6月、8月は特別徴収仮徴収額として2月の特別徴収額と同額が引き上げされます。	●			●	
25	期別情報	和暦表記	●			●	
26		普通徴収1期	●			●	
27		普通徴収2期	●			●	
28		普通徴収3期	●			●	
29		普通徴収4期	●			●	
30		普通徴収5期	●			●	
31		普通徴収6期	●			●	
32		普通徴収7期	●			●	
33		普通徴収8期	●			●	
34		普通徴収9期	●			●	
35		普通徴収10期	●			●	
36		普通徴収11期	●			●	
37		普通徴収12期	●			●	
38		普通徴収13期	●			●	
39		普通徴収1期納期限	●			●	
40		普通徴収2期納期限	●			●	
41		普通徴収3期納期限	●			●	
42		普通徴収4期納期限	●			●	
43		普通徴収5期納期限	●			●	
44		普通徴収6期納期限	●			●	
45		普通徴収7期納期限	●			●	
46		普通徴収8期納期限	●			●	
47		普通徴収9期納期限	●			●	
48		普通徴収10期納期限	●			●	
49		普通徴収11期納期限	●			●	
50		普通徴収12期納期限	●			●	
51		普通徴収13期納期限	●			●	
52		更正後普通徴収額合計	●			●	
53		更正後特別徴収額合計	●			●	
54		更正前普通徴収額合計	●			●	
55		更正前特別徴収額合計	●			●	
56		更正後普通徴収額1	●			●	

表紙	経費管理	帳票名称	11 納入通知書 (連帳 一般) 三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
57	更正後普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
58	更正後普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
59	更正後普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
60	更正後普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
61	更正後普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
62	更正後普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
63	更正後普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
64	更正後普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
65	更正後普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
66	更正後普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
67	更正後普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
68	更正後普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
69	更正後特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
70	更正後特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
71	更正後特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
72	更正後特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
73	更正後特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
74	更正後特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
75	更正後特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
76	更正後特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
77	更正後特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
78	更正後特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
79	更正後特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
80	更正後特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
81	更正後特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
82	更正前普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
83	更正前普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
84	更正前普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
85	更正前普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
86	更正前普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
87	更正前普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
88	更正前普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
89	更正前普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
90	更正前普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
91	更正前普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	

表紙	健康管理	健康名称	11 納入通知書 (連帳 一般) 三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
92		更正前普通徴収額11 普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
93		更正前普通徴収額12 普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
94		更正前普通徴収額13 普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
95		更正前特別徴収額1 特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
96		更正前特別徴収額2 特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
97		更正前特別徴収額3 特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
98		更正前特別徴収額4 特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
99		更正前特別徴収額5 特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
100		更正前特別徴収額6 特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
101		更正前特別徴収額7 特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
102		更正前特別徴収額8 特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
103		更正前特別徴収額9 特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
104		更正前特別徴収額10 特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
105		更正前特別徴収額11 特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
106		更正前特別徴収額12 特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
107		更正前特別徴収額13 特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
108		納付済普通徴収額合計	●			●	
109		納付済特別徴収額合計	●			●	
110		納付年月1 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月 (例：特別徴収1期の場合…○年4月) 和暦表記	●			●	
111		納付年月2 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月 (例：特別徴収1期の場合…○年4月) 和暦表記	●			●	
112		納付年月3 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月 (例：特別徴収1期の場合…○年4月) 和暦表記	●			●	
113		納付年月4 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月 (例：特別徴収1期の場合…○年4月) 和暦表記	●			●	
114		納付年月5 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月 (例：特別徴収1期の場合…○年4月) 和暦表記	●			●	
115		納付年月6 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月 (例：特別徴収1期の場合…○年4月) 和暦表記	●			●	
116		納付年月7 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月 (例：特別徴収1期の場合…○年4月) 和暦表記	●			●	
117		納付年月8 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月 (例：特別徴収1期の場合…○年4月) 和暦表記	●			●	
118		納付年月9 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月 (例：特別徴収1期の場合…○年4月) 和暦表記	●			●	

表紙	帳票管理	帳票名称	11 納入通知書 (連帳 一般) 三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	悪件作成における 経緯・留意事項等
119	納付年月10	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月）	●			●	
120		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月）	●			●	
121		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月）	●			●	
122		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月）	●			●	
123		普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
124		普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
125		普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
126		普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
127		普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
128		普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
129		普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
130		普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
131		普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
132		普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
133		普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
134		普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
135		普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
136	納付済特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
137		特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
138		特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
139		特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
140		特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
141		特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
142		特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
143		特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
144		特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
145		特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
146		特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
147		特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
148		特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
149		更正後普通徴収額1－納付済普通徴収額1 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
150	差引普通徴収額2	更正後普通徴収額2 - 納付済普通徴収額2 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
151	差引普通徴収額3	更正後普通徴収額3 - 納付済普通徴収額3 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
152	差引普通徴収額4	更正後普通徴収額4 - 納付済普通徴収額4 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
153	差引普通徴収額5	更正後普通徴収額5 - 納付済普通徴収額5 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
154	差引普通徴収額6	更正後普通徴収額6 - 納付済普通徴収額6 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
155	差引普通徴収額7	更正後普通徴収額7 - 納付済普通徴収額7 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
156	差引普通徴収額8	更正後普通徴収額8 - 納付済普通徴収額8 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
157	差引普通徴収額9	更正後普通徴収額9 - 納付済普通徴収額9 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
158	差引普通徴収額10	更正後普通徴収額10 - 納付済普通徴収額10 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
159	差引普通徴収額11	更正後普通徴収額11 - 納付済普通徴収額11 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
160	差引普通徴収額12	更正後普通徴収額12 - 納付済普通徴収額12 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
161	差引普通徴収額13	更正後普通徴収額13 - 納付済普通徴収額13 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
162	差引普通徴収額合計	差引普通徴収額1～13の合計値	●			●	
163	差引特別徴収額合計	差引特別徴収額1～13の合計値 特別徴収が存在しない場合、"*****"を設定	●			●	
164	差引特別徴収額1	更正後特別徴収額1 - 納付済特別徴収額1 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
165	差引特別徴収額2	更正後特別徴収額2 - 納付済特別徴収額2 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
166	差引特別徴収額3	更正後特別徴収額3 - 納付済特別徴収額3 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
167	差引特別徴収額4	更正後特別徴収額4 - 納付済特別徴収額4 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
168	差引特別徴収額5	更正後特別徴収額5 - 納付済特別徴収額5 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
169	差引特別徴収額6	更正後特別徴収額6 - 納付済特別徴収額6 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
170	差引特別徴収額7	更正後特別徴収額7 - 納付済特別徴収額7 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
171	差引特別徴収額8	更正後特別徴収額8 - 納付済特別徴収額8 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
172	差引特別徴収額9	更正後特別徴収額9 - 納付済特別徴収額9 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
173	差引特別徴収額10	更正後特別徴収額10 - 納付済特別徴収額10 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
174	差引特別徴収額11	更正後特別徴収額11 - 納付済特別徴収額11 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
175	差引特別徴収額12	更正後特別徴収額12 - 納付済特別徴収額12 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
176	差引特別徴収額13	更正後特別徴収額13 - 納付済特別徴収額13 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
177	賦課明細	本算定時は"*****"を設定 所定税率(百分率)を小数第2位まで表示	●			●	
178	決定前医療分所得割税率	本算定時は"****"を設定	●			●	
179	決定前医療分所得割税率	本算定時は"*****"を設定	●			●	
180	決定前医療分均等割税率標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
181	決定前医療分均等割税率	本算定時は"*****"を設定	●			●	
182	決定前医療分均等割人数	本算定時は"***"を設定	●			●	
183	決定前平等割特定月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数 及びその後の9年経過により平等割額が1/4となる月数を表示	●			●	
184	決定前医療分平等割額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
185	決定前医療分合計	本算定時は"*****"を設定	●			●	
186	決定前支援金分所得割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
187	決定前支援金分所得割税率	支援金所得割税率(百分率)を小数第2位まで表示	●			●	
188	決定前支援金分所得割税率	本算定時は"*****"を設定	●			●	
189	決定前支援金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
190	決定前支援金分均等割税率	本算定時は"*****"を設定	●			●	
191	決定前支援金分均等割人数	本算定時は"**-**"を設定	●			●	
192	決定前支援金分平等割額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
193	決定前支援金分合計	本算定時は"*****"を設定	●			●	
194	決定前介護分所得割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
195	決定前介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示 本算定時は"*****"を設定	●			●	
196	決定前介護分所得割税額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
197	決定前介護分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
198	決定前介護分均等割税額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
199	決定前介護分均等割人数	本算定時は"**-**"を設定	●			●	
200	決定前介護分平等割額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
201	決定前介護分合計	本算定時は"*****"を設定	●			●	
202	決定前子ども分所得割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
203	決定前子ども分所得割税率	子ども分所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示	●			●	
204	決定前子ども分所得割税額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
205	決定前子ども分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
206	決定前子ども分均等割税額	本算定時は"*****"を設定	●			●	オプション項目「決定前子ども分18歳以上均等割税額」を出力しない場合、18歳以上均等割税額を含む
207	決定前子ども分均等割人数	本算定時は"**-**"を設定	●			●	
208	決定前子ども分18歳以上均等割税額	本算定時は"*****"を設定		●			
209	決定前子ども分18歳以上均等割人数	本算定時は"**-**"を設定		●			
210	決定前子ども分平等割額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
211	決定前子ども分合計	本算定時は"*****"を設定	●			●	
212	決定後医療分所得割課税標準額	決定後医療分所得割課税標準額	●			●	
213	決定後医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示	●			●	
214	決定後医療分所得割税額		●			●	
215	決定後医療分均等割課税標準額		●			●	
216	決定後医療分均等割税額		●			●	
217	決定後医療分均等割人数		●			●	
218	決定後平等割特定期月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数及びその5年経過により平等割額が1/4となる月数を表示	●			●	
219	決定後医療分平等割額		●			●	
220	決定後医療分合計		●			●	
221	決定後支援金分所得割課税標準額		●			●	
222	決定後支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示	●			●	
223	決定後支援金分所得割税額		●			●	
224	決定後支援金分均等割課税標準額		●			●	
225	決定後支援金分均等割税額		●			●	
226	決定後支援金分均等割人数		●			●	
227	決定後支援金分平等割額		●			●	
228	決定後支援金分合計		●			●	
229	決定後介護分所得割課税標準額		●			●	
230	決定後介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示	●			●	
231	決定後介護分所得割税額		●			●	
232	決定後介護分均等割課税標準額		●			●	
233	決定後介護分均等割税額		●			●	
234	決定後介護分均等割人数		●			●	
235	決定後介護分平等割額		●			●	
236	決定後介護分合計		●			●	
237	決定後子ども分所得割課税標準額		●			●	
238	決定後子ども分所得割税率	子ども分所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示	●			●	
239	決定後子ども分所得割税額		●			●	
240	決定後子ども分均等割課税標準額		●			●	
241	決定後子ども分均等割税額		●			●	項目「決定後子ども分18歳以上均等割税額」を課税明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割税額を含む
242	決定後子ども分均等割人数		●			●	
243	決定後子ども分18歳以上均等割人数			●			
244	決定後子ども分18歳以上均等割税額		●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険者に通知する必要があることから、実装必須とする。
245	決定後子ども分平等割額		●			●	
246	決定後子ども分合計		●			●	
247	決定前軽減車身	本算定時は何も設定しない	●			●	
248	決定前軽減割	本算定時は"**-**"を設定	●			●	
249	決定前医療分所得割軽減額	本算定時は"*****"を設定	●	●		●	産前産後軽減額を含む

表紙	経費管理	帳票名称	印刷通知書 (連帳 一般) 三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減減額を含む
250	決定前医療分均等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減減額を含む
251		本算定時は"*****"を設定		●		●	
252	決定前医療分未就学児均等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
253	決定前医療分産前産後軽減額	本算定時は"*****"を設定		●			
254	決定前医療分軽減額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
255	決定前医療分限度超過額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
256	決定前医療分月割増減額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
257	決定前医療分減免額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
258	決定前医療分年間保険料額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
259	決定前医療分所得割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	産前産後軽減減額を含む
260	決定前医療分均等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減減額を含む
261	決定前医療分平等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	
262	決定前医療分未就学児均等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
263	決定前医療分産前産後軽減額	本算定時は"*****"を設定		●			
264	決定前医療分軽減額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
265	決定前医療分限度超過額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
266	決定前医療分月割増減額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
267	決定前医療分減免額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
268	決定前医療分年間保険料額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
269	決定前介護分所得割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	産前産後軽減減額を含む
270	決定前介護分均等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減減額を含む
271	決定前介護分平等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	
272	決定前介護分産前産後軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	
273	決定前介護分軽減額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
274	決定前介護分限度超過額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
275	決定前介護分月割増減額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
276	決定前介護分減免額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
277	決定前介護分年間保険料額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
278	決定前子ども分所得割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	産前産後軽減減額を含む
279	決定前子ども分均等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	未就学児均等割軽減減額、産前産後軽減減額及び18歳未満均等割軽減減額を含む
280	決定前子ども分18歳以上均等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	
281	決定前子ども分平等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	
282	決定前子ども分未就学児均等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
283	決定前子ども分産前産後軽減額	本算定時は"*****"を設定		●			
284	決定前子ども分均等割産前産後軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	
285	決定前子ども分18歳以上均等割産前産後軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	
286	決定前子ども分18歳未満均等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●		●	
287	決定前子ども分軽減額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
288	決定前子ども分限度超過額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
289	決定前子ども分月割増減額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
290	決定前子ども分減免額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
291	決定前子ども分年間保険料額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
292	決定後軽減庫身	本算定時は"*****"を設定	●			●	
293	決定後軽減割		●			●	産前産後軽減減額を含む
294	決定後医療分所得割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減減額を含む
295	決定後医療分均等割軽減額			●		●	
296	決定後医療分平等割軽減額			●		●	
297	決定後医療分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
298	決定後医療分産前産後軽減額			●			
299	決定後医療分軽減額		●			●	
300	決定後医療分限度超過額		●			●	
301	決定後医療分月割増減額		●			●	
302	決定後医療分減免額		●			●	
303	決定後医療分年間保険料額		●			●	
304	決定後医療分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減減額を含む
305	決定後医療分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減減額を含む

表紙	健康管理	健康名称	
		11 納入通知書（連帳一般）三方式用	用紙サイズ
不定形用紙			

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
306	個人明細 1人目	決定後支援金分平等割軽減減額		●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減減額」、「均等割軽減減額」、「平等割軽減減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
307		決定後支援金分未就学児均等割軽減減額		●			
308		決定後支援金分産前産後軽減減額		●			
309		決定後支援金分軽減減額	●			●	
310		決定後支援金分限度超過減額	●			●	
311		決定後支援金分月割増減額	●			●	
312		決定後支援金分減免額	●			●	
313		決定後支援金分年間保険料額	●			●	
314		決定後介護分所得割軽減減額		●		●	産前産後軽減減額を含む
315		決定後介護分均等割軽減減額		●		●	未就学児均等割軽減減額及び産前産後軽減減額を含む
316		決定後介護分平等割軽減減額		●		●	
317		決定後支援金分産前産後軽減減額		●			
318		決定後介護分軽減減額	●			●	
319		決定後介護分限度超過減額	●			●	
320		決定後介護分月割増減額	●			●	
321		決定後介護分減免額	●			●	
322		決定後介護分年間保険料額	●			●	
323		決定後子ども所得割軽減減額		●		●	産前産後軽減減額を含む
324		決定後子ども均等割軽減減額		●		●	未就学児均等割軽減減額、産前産後軽減減額及び18歳未満均等割軽減減額を含む
325		決定後子ども18歳以上均等割軽減減額		●			
326		決定後子ども平等割軽減減額		●		●	
327		決定後子ども分未就学児均等割軽減減額		●			軽減額の内訳として「所得割軽減減額」、「均等割軽減減額」、「平等割軽減減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
328		決定後子ども分産前産後軽減減額		●			
329		決定後子ども均等割産前産後軽減減額		●			
330		決定後子ども18歳以上均等割産前産後軽減減額		●			
331		決定後子ども分18歳未満未滿均等割軽減減額		●			
332		決定後子ども分軽減減額	●			●	
333		決定後子ども分限度超過減額	●			●	
334		決定後子ども分月割増減額	●			●	
335		決定後子ども分減免額	●			●	
336		決定後子ども分年間保険料額	●			●	
337		決定前合計額	●			●	
338		決定後合計額	●			●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプシジョンとする。
339		医療分課税（賦課）限度額		●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプシジョンとする。
340		支援金課税（賦課）限度額		●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプシジョンとする。
341		介護分課税（賦課）限度額		●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプシジョンとする。
342		子ども分課税（賦課）限度額		●		●	
343		被保険者平等割	●			●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシジョンとする。
344		被保険者氏名	●			●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシジョンとする。
345		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシジョンとする。
346		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシジョンとする。
347		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシジョンとする。
348		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシジョンとする。

表紙	健康管理	健康名称	
		用紙サイズ	11 納入通知書（連帳 一般）三方式用 不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
349	2人目	被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
350		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
351		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
352		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
353		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
354		個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
355		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
356		医療分区分1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（療制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
357		支援金分区分1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（療制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
358		介護分区分1～12	介護分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（療制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
359		子ども分区分1～12	子ども分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（療制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
360		被保険者氏名		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
361		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
362		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
363		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
364		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
365		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
366		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
367		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

表紙	健康管理	健康名称 用紙サイズ	
		11 納入通知書（連帳 一般）三方式用	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
366		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
369		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
370		個人別概算保険料額		●			個人別の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
371		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
372		医療分区分1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（療制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
373		支援金分区分1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（療制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
374		介護分区分1～12	介護分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（療制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
375		子ども分区分1～12	子ども分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（療制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
376		・・・ 9人目		●		●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スベールを確保するため、12人目まで出力していた個人明細の出力件数を9人目までとする。
377		被保険者氏名	●			●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
378		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
379		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
380		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
381		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
382		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
383		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
384		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
385		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
386		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

表紙	賦課管理	帳票名称	11 納入通知書 (連帳 一般) 三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等	
387	個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。	
388		未申告該当区分		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表示方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。	
389		医療区分区分1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表示方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
390		支援金区分区分1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表示方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
391	介護区分区分1～12	介護分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表示方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。	
392		子ども区分区分1～12	子ども分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表示方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
393	文言3	個人明細が件数＞0の場合、“左記被保険者以外他x名。詳細はお問い合わせください。”	●			●		
394	変更理由 1 件目	※個人毎の更正事由は標準オプションとする				●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表示方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。	
395		※個人毎の更正事由は標準オプションとする				●		
396		※個人毎の更正事由は標準オプションとする				●		
397		※個人毎の更正事由は標準オプションとする				●		
398		※個人毎の更正事由は標準オプションとする				●		
399	※個人毎の更正事由は標準オプションとする					●		
400	・・・ 2 0 件目	※個人毎の更正事由は標準オプションとする				●		
401		※個人毎の更正事由は標準オプションとする				●		
402		※個人毎の更正事由は標準オプションとする				●		
403	納付書	※個人毎の更正事由は標準オプションとする				●		
404		■ 唯票詳細要件 シート：賦課-35 ■	●			●	市区町村で採用している納付書様式及び期数に合わせて、納付書を作成する。	
		■ 唯票詳細要件 シート：賦課-36 ■ 参照					帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を標準オプションとする。	
405	返送用登録番号			●				
406	通知文		●			●		
407	問い合わせ先 郵便番号		●			●		
408	問い合わせ先 住所		●			●		
409	問い合わせ先 課名		●			●		
410	問い合わせ先 電話番号		●			●		

要素	賦課管理	
	帳票名称 用紙サイズ	11 納入通知書（連帳 一般） 三方式用 不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
1	賦課年度	和暦表記	●			●	
2	発送日	和暦表記	●			●	
3	通知書名		●			●	
4	郵便番号		●			●	
5	住所		●			●	
6	氏名		●			●	
7	被保険者番号		●			●	
8	通知書番号	(引抜用番号)	●			●	
9	納付義務者氏名		●				帳票レイアウトへの反映については令和8年度の候 討において実施する方針とする。
10	納付義務者住所		●				帳票レイアウトへの反映については令和8年度の候 討において実施する方針とする。
11	文言1	“あなたの国民健康保険税（料）について次のとおり決定しましたので通知しま す。”	●			●	
12	前回決定額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
13	今回決定税額		●			●	
14	証明者名		●			●	
15	証明者役職名		●			●	
16	公印	当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
17	カスママーバーコード		●			●	
18	徴収方法	仮徴収額又は本徴収額がある場合、“特別徴収”を設定	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保 税については地方税法第七百十八条の三 及び 地方 税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が 規定されていることから、実装必須とする。
19	氏名	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
20	生年月日	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	
21	性別	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 打ち出し形式（例）男 or 女	●			●	
22	住所	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
23	特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
24	特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
25	特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
26	文言2	“（来年度の仮徴収のご案内）来年度の4月、6月、8月は特別徴収仮徴収額と して2月の特別徴収額と同額が天引きされます。”	●			●	
27	期別情報	和暦表記	●			●	
28	普通徴収納期1	普通徴収1期	●			●	
29	普通徴収納期2	普通徴収2期	●			●	
30	普通徴収納期3	普通徴収3期	●			●	
31	普通徴収納期4	普通徴収4期	●			●	
32	普通徴収納期5	普通徴収5期	●			●	
33	普通徴収納期6	普通徴収6期	●			●	
34	普通徴収納期7	普通徴収7期	●			●	
35	普通徴収納期8	普通徴収8期	●			●	
36	普通徴収納期9	普通徴収9期	●			●	
37	普通徴収納期10	普通徴収10期	●			●	
38	普通徴収納期11	普通徴収11期	●			●	
39	普通徴収納期12	普通徴収12期	●			●	
40	普通徴収納期13	普通徴収13期	●			●	
41	普通徴収1期納期限	普通徴収1期	●			●	
42	普通徴収2期納期限	普通徴収2期	●			●	
43	普通徴収3期納期限	普通徴収3期	●			●	
44	普通徴収4期納期限	普通徴収4期	●			●	
45	普通徴収5期納期限	普通徴収5期	●			●	
46	普通徴収6期納期限	普通徴収6期	●			●	
47	普通徴収7期納期限	普通徴収7期	●			●	
48	普通徴収8期納期限	普通徴収8期	●			●	
49	普通徴収9期納期限	普通徴収9期	●			●	
50	普通徴収10期納期限	普通徴収10期	●			●	
51	普通徴収11期納期限	普通徴収11期	●			●	
52	普通徴収12期納期限	普通徴収12期	●			●	
53	普通徴収13期納期限	普通徴収13期	●			●	
54	更正後普通徴収額合計	更正後普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
55	更正後特別徴収額合計	更正後特別徴収額1～13の合計 ＊特別徴収01期～特別徴収06期 ＊特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
56	更正前普通徴収額合計	更正前普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
57	更正前特別徴収額合計	更正前特別徴収額1～13の合計 ＊ 特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収額が存在しない場合―"*****"	●			●	
58	更正後普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
59	更正後普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
60	更正後普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
61	更正後普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
62	更正後普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
63	更正後普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
64	更正後普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
65	更正後普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
66	更正後普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
67	更正後普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
68	更正後普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
69	更正後普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
70	更正後普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
71	更正後特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
72	更正後特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
73	更正後特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
74	更正後特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
75	更正後特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
76	更正後特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
77	更正後特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
78	更正後特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
79	更正後特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
80	更正後特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
81	更正後特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
82	更正後特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
83	更正後特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
84	更正前普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
85	更正前普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
86	更正前普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
87	更正前普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
88	更正前普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
89	更正前普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	
90	更正前普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合―"*****"	●			●	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
91	更正前普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
92	更正前普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
93	更正前普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
94	更正前普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
95	更正前普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
96	更正前普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
97	更正前特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
98	更正前特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
99	更正前特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
100	更正前特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
101	更正前特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
102	更正前特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
103	更正前特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
104	更正前特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
105	更正前特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
106	更正前特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
107	更正前特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
108	更正前特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
109	更正前特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
110	納付済普通徴収額合計	納付済普通徴収額1～13の合計値	●			●	
111	納付済特別徴収額合計	納付済特別徴収額1～13の合計値	●			●	
112	納付年月1	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
113	納付年月2	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
114	納付年月3	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
115	納付年月4	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
116	納付年月5	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
117	納付年月6	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
118	納付年月7	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	

表紙	健康管理	健康名称 用紙サイズ	11 納入通知書 (連帳 一般) 三方式用 不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
119	納付年月8 納付年月9 納付年月10 納付年月11 納付年月12 納付年月13	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
120		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
121		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
122		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
123		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
124		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
125		普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
126		普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
127		普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
128		普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
129	納付済普通徴収額1 納付済普通徴収額2 納付済普通徴収額3 納付済普通徴収額4 納付済普通徴収額5 納付済普通徴収額6 納付済普通徴収額7 納付済普通徴収額8 納付済普通徴収額9 納付済普通徴収額10 納付済普通徴収額11 納付済普通徴収額12 納付済普通徴収額13	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
130		普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
131		普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
132		普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
133		普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
134		普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
135		普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
136		普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
137		普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
138		特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
139	納付済特別徴収額1 納付済特別徴収額2 納付済特別徴収額3 納付済特別徴収額4 納付済特別徴収額5 納付済特別徴収額6 納付済特別徴収額7 納付済特別徴収額8 納付済特別徴収額9 納付済特別徴収額10	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
140		特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
141		特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
142		特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
143		特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
144		特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
145		特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
146		特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	
147		特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合―“*****”	●			●	

表紙	健康管理	
	健康名称	用紙サイズ
11 納入通知書 (運帳 一般) 三方式用		
不定形用紙		

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
148	システム印字項目	納付済特別徴収額11	●			●	
149		納付済特別徴収額12	●			●	
150		納付済特別徴収額13	●			●	
151		差引普通徴収額1	●			●	
152		差引普通徴収額2	●			●	
153		差引普通徴収額3	●			●	
154		差引普通徴収額4	●			●	
155		差引普通徴収額5	●			●	
156		差引普通徴収額6	●			●	
157		差引普通徴収額7	●			●	
158		差引普通徴収額8	●			●	
159		差引普通徴収額9	●			●	
160		差引普通徴収額10	●			●	
161		差引普通徴収額11	●			●	
162		差引普通徴収額12	●			●	
163		差引普通徴収額13	●			●	
164		差引普通徴収額合計	●			●	
165		差引特別徴収額合計	●			●	
166	システム印字項目	更正後特別徴収額1	●			●	
167		更正後特別徴収額2	●			●	
168		更正後特別徴収額3	●			●	
169		更正後特別徴収額4	●			●	
170		更正後特別徴収額5	●			●	
171		更正後特別徴収額6	●			●	
172		更正後特別徴収額7	●			●	
173		更正後特別徴収額8	●			●	
174		更正後特別徴収額9	●			●	
175		更正後特別徴収額10	●			●	
176		更正後特別徴収額11	●			●	
177		更正後特別徴収額12	●			●	
178		更正後特別徴収額13	●			●	
179	賦課明細	決定前医療分所得割課税標準額	●			●	
180		決定前医療分所得割税率	●			●	
181		決定前医療分所得割税率	●			●	
182		決定前医療分均等割課税標準額	●			●	
183		決定前医療分均等割税率	●			●	
184		決定前医療分均等割人数	●			●	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
185	決定前平等割特定月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数 及びその後5年経過により平等割額が1/4となる月数を表示	●			●	
186	決定前医療分平等割額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
187	決定前医療分合計	本算定時は"*****"を設定	●			●	
188	決定前支援金分所得割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
189	決定前支援金分所得割税率	支援金所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
190	決定前支援金分所得割税額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
191	決定前支援金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
192	決定前支援金分均等割税額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
193	決定前支援金分均等割人数	本算定時は"*"を設定	●			●	
194	決定前支援金分平等割額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
195	決定前支援金分合計	本算定時は"*****"を設定	●			●	
196	決定前介護分所得割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
197	決定前介護分所得割税率	介護所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
198	決定前介護分所得割税額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
199	決定前介護分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
200	決定前介護分均等割税額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
201	決定前介護分均等割人数	本算定時は"*"を設定	●			●	
202	決定前介護分平等割額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
203	決定前介護分合計	本算定時は"*****"を設定	●			●	
204	決定前子ども所得割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
205	決定前子ども所得割税率	子ども所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
206	決定前子ども所得割税額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
207	決定前子ども均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
208	決定前子ども均等割税額	本算定時は"*****"を設定	●			●	オプション項目「決定前子ども分18歳以上均等割税額」を出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
209	決定前子ども均等割人数	本算定時は"*"を設定	●			●	
210	決定前子ども分18歳以上均等割税額	本算定時は"*****"を設定		●			
211	決定前子ども分18歳以上均等割人数	本算定時は"*"を設定		●			
212	決定前子ども分平等割額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
213	決定前子ども分合計	本算定時は"*****"を設定	●			●	
214	決定後医療分所得割課税標準額		●			●	
215	決定後医療分所得割税率	所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
216	決定後医療分所得割税額		●			●	
217	決定後医療分均等割課税標準額		●			●	
218	決定後医療分均等割税額		●			●	
219	決定後医療分均等割人数		●			●	
220	決定後平等割特定月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数 及びその後5年経過により平等割額が1/4となる月数を表示	●			●	
221	決定後医療分平等割額		●			●	
222	決定後医療分合計		●			●	
223	決定後支援金分所得割課税標準額		●			●	
224	決定後支援金分所得割税率	支援金所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
225	決定後支援金分所得割税額		●			●	
226	決定後支援金分均等割課税標準額		●			●	
227	決定後支援金分均等割税額		●			●	
228	決定後支援金分均等割人数		●			●	
229	決定後支援金分平等割額		●			●	
230	決定後支援金分合計		●			●	
231	決定後介護分所得割課税標準額		●			●	
232	決定後介護分所得割税率	介護所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
233	決定後介護分所得割税額		●			●	
234	決定後介護分均等割課税標準額		●			●	
235	決定後介護分均等割税額		●			●	
236	決定後介護分均等割人数		●			●	
237	決定後介護分平等割額		●			●	
238	決定後介護分合計		●			●	
239	決定後子ども所得割課税標準額		●			●	
240	決定後子ども所得割税率	子ども所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
241	決定後子ども所得割税額		●			●	
242	決定後子ども均等割課税標準額		●			●	
243	決定後子ども均等割税額		●			●	項目「決定後子ども分18歳以上均等割税額」を購票 明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割 額を含む
244	決定後子ども均等割人数		●			●	
245	決定後子ども分18歳以上均等割人数			●			

表紙	経費管理	帳票名称	11 納入通知書 (連帳 一般) 三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
246	システム印字項目	決定後子ども分18歳以上均等割軽減額	●			●	納入通知書に18歳以上均等割軽減額を出力し、被保険者に通知する必要があることから、実装必須とする。
247		決定後子ども分平等割額	●			●	
248		決定後子ども分合計	●			●	
249		決定前軽減単身	●			●	
250		決定前軽減割	●			●	
251		決定前医療分所得割軽減額	●			●	
252		決定前医療分均等割軽減額	●	●		●	産前産後軽減額を含む 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
253		決定前医療分平等割軽減額	●	●		●	
254		決定前医療分未就学児均等割軽減額	●	●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
255		決定前医療分産前産後軽減額	●	●		●	
256		決定前医療分産前産後軽減額	●			●	
257		決定前医療分限度超過額	●			●	
258		決定前医療分月割増減額	●			●	
259		決定前医療分減免額	●			●	
260		決定前医療分年間保険料額	●			●	
261		決定前医療分所得割軽減額	●	●		●	産前産後軽減額を含む 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
262		決定前医療分均等割軽減額	●	●		●	
263		決定前医療分平等割軽減額	●	●		●	
264		決定前医療分未就学児均等割軽減額	●	●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
265		決定前医療分産前産後軽減額	●	●		●	
266		決定前医療分産前産後軽減額	●			●	
267		決定前医療分限度超過額	●			●	
268		決定前医療分月割増減額	●			●	
269		決定前医療分減免額	●			●	
270		決定前医療分年間保険料額	●			●	
271		決定前医療分所得割軽減額	●	●		●	産前産後軽減額を含む 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
272		決定前医療分均等割軽減額	●	●		●	
273		決定前医療分平等割軽減額	●	●		●	
274		決定前医療分産前産後軽減額	●	●		●	
275		決定前医療分産前産後軽減額	●			●	
276		決定前医療分限度超過額	●			●	
277		決定前医療分月割増減額	●			●	
278		決定前医療分減免額	●			●	
279		決定前医療分年間保険料額	●			●	
280		決定前子ども分所得割軽減額	●	●		●	産前産後軽減額を含む 未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
281		決定前子ども分均等割軽減額	●	●		●	
282		決定前子ども分18歳以上均等割軽減額	●	●		●	
283		決定前子ども分平等割軽減額	●	●		●	
284		決定前子ども分未就学児均等割軽減額	●	●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
285		決定前子ども分産前産後軽減額	●	●		●	
286		決定前子ども分均等割産前産後軽減額	●	●		●	
287		決定前子ども分18歳以上均等割産前産後軽減額	●	●		●	
288		決定前子ども分18歳未満均等割軽減額	●	●		●	
289		決定前子ども分軽減額	●	●		●	
290		決定前子ども分限度超過額	●	●		●	
291		決定前子ども分月割増減額	●	●		●	
292		決定前子ども分減免額	●	●		●	
293		決定前子ども分年間保険料額	●	●		●	
294		決定後軽減単身	●	●		●	
295		決定後軽減割	●	●		●	
296		決定後医療分所得割軽減額	●	●		●	産前産後軽減額を含む 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
297		決定後医療分均等割軽減額	●	●		●	
298		決定後医療分平等割軽減額	●	●		●	
299		決定後医療分未就学児均等割軽減額	●	●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。

表紙	健康管理	健康名称 用紙サイズ	11 納入通知書（連帳 一般）三方式用 不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
348		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
349		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
350		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
351		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オブションとする。
352		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
353		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
354		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
355		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
356		個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けるともあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オブションとする。
357		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
358		医療分区分1～12	医療分4月～翌3月“*”（資格あり）or “g”（強制世帯主）or “S”（失業者） 打ち出し形式（例）“*”（資格あり）or “g”（強制世帯主）or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
359		支援金区分区1～12	支援金分4月～翌3月“*”（資格あり）or “g”（強制世帯主）or “S”（失業者） 打ち出し形式（例）“*”（資格あり）or “g”（強制世帯主）or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
360		介護分区分区1～12	介護分4月～翌3月“*”（資格あり）or “g”（強制世帯主）or “S”（失業者） 打ち出し形式（例）“*”（資格あり）or “g”（強制世帯主）or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
361		子ども分区分区1～12	子ども分4月～翌3月“*”（資格あり）or “g”（強制世帯主）or “S”（失業者） 打ち出し形式（例）“*”（資格あり）or “g”（強制世帯主）or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
362	2人目	被保険者氏名	●			●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
363		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
364		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
365		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。
366		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オブションとする。

表紙	健康管理	健康名称 用紙サイズ	11 納入通知書（連帳 一般）三方式用 不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
367	被保険者氏名	被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプシオンとする。
368		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
369		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
370		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
371		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
372		個人別標準保険料額		●			個人毎の賦算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別標準保険料額を標準オプシオンとする。
373		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
374		医療区分1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
375		支援金区分1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
376		介護区分1～12	介護分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
377	子ども分	子ども分区分1～12	子ども分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
378		・・・ 9人目		●		●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、12人目まで出力していた個人明細の出力件数を9人目までとする。
379		被保険者氏名	●			●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、12人目まで出力していた個人明細の出力件数を9人目までとする。
380		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
381		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
382		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
383		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。
384		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプシオンとする。
385		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプシオンとする。

業務	試験管理	帳票名称	
		11 納入通知書（連帳 一般）_三方式用	
		用紙サイズ	
		不定形用紙	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
386		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
387		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
388		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
389		個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けけることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
390		未申告該当区分		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
391		医療区分区1～12		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
392		支援金区分区1～12		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
393		介護区分区1～12		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
394		子ども分区分区1～12		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
395		文言3		●		●	
396		変更理由		●		●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
397		異動年月日		●		●	
398		異動対象者		●		●	
399		変更理由		●		●	
400		異動年月日		●		●	
401		異動対象者		●		●	
402		...		●		●	
403		20件目		●		●	
404		異動年月日		●		●	
405		異動対象者		●		●	
406	納付書	■帳票詳細要件 シート：賦課-35■ ■帳票詳細要件 シート：賦課-36■ 参照		●		●	市区町村で採用している納付書様式及び期数に合わせ、納付書を作成する。
407	返送用登録番号			●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を標準オプションとする。
408	通知文		●			●	
409		問い合わせ先 郵便番号		●		●	
410		問い合わせ先 住所		●		●	
411		問い合わせ先 課名		●		●	
412		問い合わせ先 電話番号		●		●	

表紙	賦課管理	帳票名称 用紙サイズ	12 納入通知書（運帳 口座）_四方式用 不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
1	賦課年度	和暦表記	●			●	
2	発送日	和暦表記	●			●	
3	通知書名		●			●	
4	郵便番号		●			●	
5	住所		●			●	
6	氏名		●			●	
7	被保険者番号		●			●	
8	通知書番号	(引抜用番号)	●			●	
9	文言1	“あな”の国民健康保険税（料）について次のとおり決定しましたので通知します”	●			●	
10	前回決定額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
11	今回決定税額		●			●	
12	証明者名		●			●	
13	証明者役職名		●			●	
14	公印	当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
15	カスタマーバーコード		●			●	
16	徴収方法	仮徴収額又は本徴収額がある場合、“特別徴収”を設定	●			●	
17	氏名	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
18	生年月日	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第七百十八条の三 および 地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
19	性別	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 打ち出し形式（例）男 or 女	●			●	
20	住所	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
21	特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
22	特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
23	特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
24	文言2	“（来年度の仮徴収のご案内）来年度の4月、6月、8月は特別徴収仮徴収額として2月の特別徴収額と同額が天引きされます。”	●			●	
25	賦課年度	和暦表記	●			●	
26	期別情報	普通徴収1期	●			●	
27		普通徴収2期	●			●	
28		普通徴収3期	●			●	
29		普通徴収4期	●			●	
30		普通徴収5期	●			●	
31		普通徴収6期	●			●	
32		普通徴収7期	●			●	
33		普通徴収8期	●			●	
34		普通徴収9期	●			●	
35		普通徴収10期	●			●	
36		普通徴収11期	●			●	
37		普通徴収12期	●			●	
38		普通徴収13期	●			●	
39		普通徴収1期納期限	●			●	
40		普通徴収2期納期限	●			●	
41		普通徴収3期納期限	●			●	
42		普通徴収4期納期限	●			●	
43		普通徴収5期納期限	●			●	
44		普通徴収6期納期限	●			●	
45		普通徴収7期納期限	●			●	
46		普通徴収8期納期限	●			●	
47		普通徴収9期納期限	●			●	
48		普通徴収10期納期限	●			●	
49		普通徴収11期納期限	●			●	
50		普通徴収12期納期限	●			●	
51		普通徴収13期納期限	●			●	
52		更正後普通徴収額合計	●			●	
		更正後普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→“*****”					
53		更正後特別徴収額合計	●			●	
		更正後特別徴収額1～13の合計 * 特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収が存在しない場合→“*****”					
54		更正前普通徴収額合計	●			●	
		更正前普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→“*****”					
55		更正前特別徴収額合計	●			●	
		更正前特別徴収額1～13の合計 * 特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収が存在しない場合→“*****”					

業務	賦課管理	帳票名称	
		12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用	不定形用紙
		用紙サイズ	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
56		更正後普通徴収額1 普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
57		更正後普通徴収額2 普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
58		更正後普通徴収額3 普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
59		更正後普通徴収額4 普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
60		更正後普通徴収額5 普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
61		更正後普通徴収額6 普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
62		更正後普通徴収額7 普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
63		更正後普通徴収額8 普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
64		更正後普通徴収額9 普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
65		更正後普通徴収額10 普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
66		更正後普通徴収額11 普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
67		更正後普通徴収額12 普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
68		更正後普通徴収額13 普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
69		更正後特別徴収額1 特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
70		更正後特別徴収額2 特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
71		更正後特別徴収額3 特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
72		更正後特別徴収額4 特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
73		更正後特別徴収額5 特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
74		更正後特別徴収額6 特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
75		更正後特別徴収額7 特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
76		更正後特別徴収額8 特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
77		更正後特別徴収額9 特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	
		12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用	不定形用紙
		用紙サイズ	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
78		更正後特別徴収額10 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
79		更正後特別徴収額11 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
80		更正後特別徴収額12 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
81		更正後特別徴収額13 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
82		更正前普通徴収額1 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
83		更正前普通徴収額2 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
84		更正前普通徴収額3 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
85		更正前普通徴収額4 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
86		更正前普通徴収額5 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
87		更正前普通徴収額6 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
88		更正前普通徴収額7 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
89		更正前普通徴収額8 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
90		更正前普通徴収額9 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
91		更正前普通徴収額10 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
92		更正前普通徴収額11 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
93		更正前普通徴収額12 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
94		更正前普通徴収額13 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
95		更正前特別徴収額1 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
96		更正前特別徴収額2 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
97		更正前特別徴収額3 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
98		更正前特別徴収額4 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
99		更正前特別徴収額5 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
100	更正前特別徴収額	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
101		特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
102		特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
103		特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
104		特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
105		特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
106		特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
107		特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
108		納付済普通徴収額合計	●			●	
109	納付済特別徴収額合計	納付済特別徴収額1～13の合計値	●			●	
110		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
111		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
112		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
113		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
114		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
115		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
116		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
117		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
118		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	

業務	賦課管理		帳票名称		12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用	
			用紙サイズ		不定形用紙	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
119	納付年	納付年10 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
120		納付年11 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
121		納付年12 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
122		納付年13 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
123		納付済普通徴収額1 普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
124		納付済普通徴収額2 普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
125		納付済普通徴収額3 普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
126		納付済普通徴収額4 普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
127		納付済普通徴収額5 普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
128		納付済普通徴収額6 普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
129		納付済普通徴収額7 普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
130		納付済普通徴収額8 普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
131		納付済普通徴収額9 普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
132		納付済普通徴収額10 普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
133		納付済普通徴収額11 普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
134		納付済普通徴収額12 普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
135	納付済	納付済普通徴収額13 普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
136		納付済特別徴収額1 特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
137		納付済特別徴収額2 特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
138		納付済特別徴収額3 特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
139	納付済	納付済特別徴収額4 特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	

業務	帳課管理	帳票名称	12 納入通知書 (連帳 口座) 四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
140	納入通知書	納付済特別徴収額5 特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
141		納付済特別徴収額6 特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
142		納付済特別徴収額7 特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
143		納付済特別徴収額8 特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
144		納付済特別徴収額9 特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
145		納付済特別徴収額10 特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
146		納付済特別徴収額11 特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
147		納付済特別徴収額12 特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
148		納付済特別徴収額13 特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
149		差引普通徴収額1 更正後普通徴収額1 - 納付済普通徴収額1 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
150		差引普通徴収額2 更正後普通徴収額2 - 納付済普通徴収額2 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
151		差引普通徴収額3 更正後普通徴収額3 - 納付済普通徴収額3 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
152		差引普通徴収額4 更正後普通徴収額4 - 納付済普通徴収額4 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
153		差引普通徴収額5 更正後普通徴収額5 - 納付済普通徴収額5 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
154		差引普通徴収額6 更正後普通徴収額6 - 納付済普通徴収額6 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
155		差引普通徴収額7 更正後普通徴収額7 - 納付済普通徴収額7 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
156	領収書	差引普通徴収額8 更正後普通徴収額8 - 納付済普通徴収額8 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
157		差引普通徴収額9 更正後普通徴収額9 - 納付済普通徴収額9 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
158		差引普通徴収額10 更正後普通徴収額10 - 納付済普通徴収額10 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
159		差引普通徴収額11 更正後普通徴収額11 - 納付済普通徴収額11 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
160		差引普通徴収額12 更正後普通徴収額12 - 納付済普通徴収額12 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
161		差引普通徴収額13 更正後普通徴収額13 - 納付済普通徴収額13 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	
		12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用	不定形用紙
		用紙サイズ	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
162		差引普通徴収額合計	●			●	
163		差引特別徴収額合計	●			●	
164		差引特別徴収額1	●			●	
165		差引特別徴収額2	●			●	
166		差引特別徴収額3	●			●	
167		差引特別徴収額4	●			●	
168		差引特別徴収額5	●			●	
169		差引特別徴収額6	●			●	
170		差引特別徴収額7	●			●	
171		差引特別徴収額8	●			●	
172		差引特別徴収額9	●			●	
173		差引特別徴収額10	●			●	
174		差引特別徴収額11	●			●	
175		差引特別徴収額12	●			●	
176		差引特別徴収額13	●			●	
177	賦課明細	決定前医療分所得割課税標準額	●			●	
178		決定前医療分所得割税率	●			●	
179		決定前医療分所得割税額	●			●	
180		決定前医療分資産割課税標準額	●			●	
181		決定前医療分資産割税率	●			●	
182		決定前医療分資産割税額	●			●	
183		決定前医療分均等割課税標準額	●			●	
184		決定前医療分均等割税率	●			●	
185		決定前医療分均等割人数	●			●	
186		決定前平等割特定月	●			●	
187		決定前医療分平等割額	●			●	
188		決定前医療分合計	●			●	
189		決定前支振金分所得割課税標準額	●			●	
190		決定前支振金分所得割税率	●			●	
191		決定前支振金分所得割税額	●			●	
192		決定前支振金分資産割課税標準額	●			●	
193		決定前支振金分資産割税率	●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書 (連帳 口座) 四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
194	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
195	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
196	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
197	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
198	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
199	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
200	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
201	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
202	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
203	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
204	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
205	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
206	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
207	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
208	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
209	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
210	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
211	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
212	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
213	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
214	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
215	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
216	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
217	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
218	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	オプション項目「決定前子ども分18歳以上均等割税額」を出力しない場合、18歳以上均等割税額を含む
219	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
220	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●	●		●	
221	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●	●		●	
222	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
223	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
224	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
225	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
226	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
227	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
228	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
229	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
230	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
231	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
232	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
233	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
234	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
235	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
236	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
237	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
238	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
239	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
240	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
241	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
242	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
243	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
244	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
245	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
246	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
247	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
248	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
249	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
250	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
251	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
252	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
253	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
254	決定前支戻金分均等割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
256		決定後介護分均等割人数	●			●	
257		決定後介護分平等割額					
258		決定後介護分合計	●			●	
259		決定後子ども分所得割課税標準額	●			●	
260		決定後子ども分所得割税率	●			●	
261		決定後子ども分所得割税額	●			●	
262		決定後子ども分資産割課税標準額	●			●	
263		決定後子ども分資産割税率	●			●	
264		決定後子ども分資産割税額	●			●	
265		決定後子ども分均等割課税標準額	●			●	項目「決定後子ども分18歳以上均等割税額」を照譯 明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割 額を含む。
266		決定後子ども分均等割税率	●			●	
267		決定後子ども分均等割人数	●	●		●	
268		決定後子ども分18歳以上均等割税額	●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険 者に通知する必要があることから、実装必須とす る。
269		決定後子ども分平等割額	●			●	
270		決定後子ども分合計	●			●	
271		決定前軽減単身	●			●	
272		決定前軽減減額	●			●	
273		決定前医療分所得割軽減額	●			●	
274		決定前医療分均等割軽減額		●		●	産前産後軽減減額を含む
275		決定前医療分平等割軽減額		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減減額を含む
276		決定前医療分未就学児均等割軽減額		●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽 減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標 準オプションとする。
277		決定前医療分産前産後軽減額		●		●	
278		決定前医療分軽減額	●			●	
279		決定前医療分限度超過額	●			●	
280		決定前医療分月割増減額	●			●	
281		決定前医療分減免額	●			●	
282		決定前医療分年間保険料額	●			●	
283		決定前支援金分所得割軽減額		●		●	産前産後軽減減額を含む
284		決定前支援金分均等割軽減額		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減減額を含む
285		決定前支援金分平等割軽減額		●		●	
286		決定前支援金分未就学児均等割軽減額		●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽 減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標 準オプションとする。
287		決定前支援金分産前産後軽減額		●		●	
288		決定前支援金分軽減額	●			●	
289		決定前支援金分限度超過額	●			●	
290		決定前支援金分月割増減額	●			●	
291		決定前支援金分減免額	●			●	
292		決定前支援金分年間保険料額	●			●	
293		決定前介護分所得割軽減額		●		●	産前産後軽減減額を含む
294		決定前介護分均等割軽減額		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減減額を含む
295		決定前介護分平等割軽減額		●		●	
296		決定前介護分産前産後軽減額		●		●	
297		決定前介護分軽減減額	●			●	
298		決定前介護分限度超過額	●			●	
299		決定前介護分月割増減額	●			●	
300		決定前介護分減免額	●			●	
301		決定前介護分年間保険料額	●			●	
302		決定前子ども分所得割軽減額		●		●	産前産後軽減減額を含む
303		決定前子ども分均等割軽減額		●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減減額及び18歳未 満均等割軽減額を含む
304		決定前子ども分18歳以上均等割軽減額		●		●	
305		決定前子ども分平等割軽減額		●		●	
306		決定前子ども分未就学児均等割軽減額		●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽 減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標 準オプションとする。
307		決定前子ども分産前産後軽減額		●		●	

表紙	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
308	決定前子ども分均等割産前産後軽減額	本算定時は"*****"を設定					
309	決定前子ども分18歳以上均等割産前産後軽減額	本算定時は"*****"を設定		●			
310	決定前子ども分18歳未満均等割軽減額	本算定時は"*****"を設定		●			
311	決定前子ども分軽減額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
312	決定前子ども分限度超過額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
313	決定前子ども分月割増減額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
314	決定前子ども分減免額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
315	決定前子ども分年間保険料額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
316	決定後軽減単身		●			●	
317	決定後軽減割		●			●	
318	決定後医療分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
319	決定後医療分均等割軽減額			●		●	
320	決定後医療分平等割軽減額			●		●	
321	決定後医療分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
322	決定後医療分産前産後軽減額			●			
323	決定後医療分軽減額		●			●	
324	決定後医療分限度超過額		●			●	
325	決定後医療分月割増減額		●			●	
326	決定後医療分減免額		●			●	
327	決定後医療分年間保険料額					●	
328	決定後支援金分所得割軽減額					●	
329	決定後支援金分均等割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
330	決定後支援金分平等割軽減額			●		●	
331	決定後支援金分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
332	決定後支援金分産前産後軽減額			●			
333	決定後支援金分軽減額		●			●	
334	決定後支援金分限度超過額		●			●	
335	決定後支援金分月割増減額		●			●	
336	決定後支援金分減免額		●			●	
337	決定後支援金分年間保険料額		●			●	
338	決定後介護分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
339	決定後介護分均等割軽減額			●		●	
340	決定後介護分平等割軽減額			●		●	
341	決定後介護分産前産後軽減額			●			
342	決定後介護分軽減額		●			●	
343	決定後介護分限度超過額		●			●	
344	決定後介護分月割増減額		●			●	
345	決定後介護分減免額		●			●	
346	決定後介護分年間保険料額		●			●	
347	決定後子ども分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
348	決定後子ども分均等割軽減額			●		●	
349	決定後子ども分18歳以上均等割軽減額			●		●	
350	決定後子ども分平等割軽減額			●		●	
351	決定後子ども分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
352	決定後子ども分産前産後軽減額			●			
353	決定後子ども分均等割産前産後軽減額			●			
354	決定後子ども分18歳以上均等割産前産後軽減額			●			
355	決定後子ども分18歳未満均等割軽減額			●			
356	決定後子ども分軽減額		●			●	
357	決定後子ども分限度超過額		●			●	
358	決定後子ども分月割増減額		●			●	
359	決定後子ども分減免額		●			●	
360	決定後子ども分年間保険料額		●			●	
361	決定前合計額		●			●	
362	決定後合計額						

業務	賦課管理	帳票名称	
		12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用	用紙サイズ
		不定形用紙	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	案件作成における 経緯・留意事項等
363	個人明細 1人目	医療分最高限度額		●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
364		支援金分最高限度額		●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
365		介護分最高限度額		●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
366		子ども分最高限度額		●		●	
367		被保険者平等割	●			●	
368		被保険者氏名	●				
369		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
370		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
371		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
372		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
373		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
374		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
375		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
376		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
377		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
378		被保険者医療分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
379		被保険者支援金分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
380		被保険者介護分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
381		被保険者子ども分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

表紙	賦課管理	帳票名称	
		12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
382	2人目	個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
383		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
384		医療分区分1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
385		支援金分区分1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
386		介護分区分1～12	介護分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
387		子ども分区分1～12	子ども分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
388		被保険者氏名	●			●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
389		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
390		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
391		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
392		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
393		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
394		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
395		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
396		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
397		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
398		被保険者医療分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
399		被保険者支援金分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	
		12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用	不定形用紙
		用紙サイズ	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
400		被保険者介護分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
401		被保険者子ども分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
402		個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
403		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
404		医療区分区1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
405		支援金区分区1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
406		介護区分区1～12	介護分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
407		子ども区分区1～12	子ども分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
408	・・・ 9人目			●		●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、12人目まで出力していた個人明細の出力件数を9人目までとする。
409		被保険者氏名	●			●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
410		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
411		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
412		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
413		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
414		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
415		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
416		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
417		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	
		12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用	用紙サイズ
		不定形用紙	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
418		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
419		被保険者医療分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
420		被保険者支援金分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
421		被保険者介護分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
422		被保険者子ども分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
423		個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けるともあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
424		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
425		医療区分1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
426		支援金区分1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
427		介護区分1～12	介護分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
428		子ども区分1～12	子ども分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
429		文言3	個人明細外件数 > 0 の場合、“左記被保険者以外他 x x 名。詳細はお問い合わせください。”	●		●	
430		変更理由 1 件目	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
431		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
432		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
433		2 件目	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
434		変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
435		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
436		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
437		家変更理由 2 0 件目	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
438	前納口座振替情報 ※前納振替でない場合は、非表示	異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
439		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
440		通知書番号		●		●	
441		氏名		●		●	
442		金融機関名		●		●	
443		口座種別		●		●	
444		口座番号		●		●	
445		名義人	加表記	●		●	
446		口座振替日		●		●	
447		税額		●		●	
448	期別口座振替情報 ※期別振替でない場合は、非表示	氏名		●		●	
449		通知書番号		●		●	
450		金融機関名		●		●	
451		期別振替口座種別		●		●	
452		期別振替口座番号		●		●	

表紙	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
453	期別振替名義人	加表記	●				
454		口座振替日1	●			●	
455		口座振替日2				●	
456		口座振替日3	●			●	
457		口座振替日4	●			●	
458		口座振替日5	●			●	
459		口座振替日6	●			●	
460		口座振替日7	●			●	
461		口座振替日8	●			●	
462		口座振替日9	●			●	
463		口座振替日10	●			●	
464		口座振替日11	●			●	
465		口座振替日12	●			●	
466		税額1	●			●	
467		税額2	●			●	
468		税額3	●			●	
469		税額4	●			●	
470		税額5	●			●	
471		税額6	●			●	
472		税額7	●			●	
473		税額8	●			●	
474		税額9	●			●	
475		税額10	●			●	
476		税額11	●			●	
477		税額12	●			●	
478	返送用登録番号			●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を 標準オプションとする。
479	通知文						
480	問い合わせ先 郵便番号		●			●	
481	問い合わせ先 住所		●			●	
482	問い合わせ先 課名		●			●	
483	問い合わせ先 電話番号		●			●	

表紙	賦課管理	県票名称 用紙サイズ	12 納入通知書（運帳 口座）_四方式用 不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
1	賦課年度	和暦表記	●			●	
2	発送日	和暦表記	●			●	
3	通知書名		●			●	
4	郵便番号		●			●	
5	住所		●			●	
6	氏名		●			●	
7	被保険者番号		●			●	
8	通知書番号	(引抜用番号)	●			●	
9	納付義務者氏名		●				帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討 において実施する方針とする。
10	納付義務者住所		●				帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討 において実施する方針とする。
11	文言1	“あなたの国民健康保険税（料）について次のとおり決定しましたので通知します”	●			●	
12	前回決定額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
13	今回決定税額		●			●	
14	証明者名		●			●	
15	証明者役職名		●			●	
16	公印	当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
17	カスタマーバーコード		●			●	
18	特別徴収関連連情報	徴収方法	●			●	
19		氏名	●			●	
20		生年月日	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保 税については地方税法第七百十八条の三 および 地 方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知 が規定されていることから、実施必須とする。
21		性別	●			●	
22		住所	●			●	
23	特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
24	特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
25	特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
26	文言2	“（来年度の仮徴収のご案内）来年度の4月、6月、8月は特別徴収仮徴収額とし て2月の特別徴収額と同額が天引きされます。”	●			●	
27	賦課年度	和暦表記	●			●	
28	普通徴収納期1	普通徴収1期	●			●	
29	普通徴収納期2	普通徴収2期	●			●	
30	普通徴収納期3	普通徴収3期	●			●	
31	普通徴収納期4	普通徴収4期	●			●	
32	普通徴収納期5	普通徴収5期	●			●	
33	普通徴収納期6	普通徴収6期	●			●	
34	普通徴収納期7	普通徴収7期	●			●	
35	普通徴収納期8	普通徴収8期	●			●	
36	普通徴収納期9	普通徴収9期	●			●	
37	普通徴収納期10	普通徴収10期	●			●	
38	普通徴収納期11	普通徴収11期	●			●	
39	普通徴収納期12	普通徴収12期	●			●	
40	普通徴収納期13	普通徴収13期	●			●	
41	普通徴収1期納期限	普通徴収1期	●			●	
42	普通徴収2期納期限	普通徴収2期	●			●	
43	普通徴収3期納期限	普通徴収3期	●			●	
44	普通徴収4期納期限	普通徴収4期	●			●	
45	普通徴収5期納期限	普通徴収5期	●			●	
46	普通徴収6期納期限	普通徴収6期	●			●	
47	普通徴収7期納期限	普通徴収7期	●			●	
48	普通徴収8期納期限	普通徴収8期	●			●	
49	普通徴収9期納期限	普通徴収9期	●			●	
50	普通徴収10期納期限	普通徴収10期	●			●	
51	普通徴収11期納期限	普通徴収11期	●			●	
52	普通徴収12期納期限	普通徴収12期	●			●	
53	普通徴収13期納期限	普通徴収13期	●			●	
54	更正後普通徴収額合計	更正後普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
55	更正後特別徴収額合計	更正後特別徴収額1～13の合計 ＊特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
56	更正前普通徴収額合計	更正前普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
57		更正前特別徴収額合計 更正前特別徴収額1～13の合計 ＊特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収額が存在しない場合→"*****"	●			●	
58		更正後普通徴収額1 普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
59		更正後普通徴収額2 普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
60		更正後普通徴収額3 普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
61		更正後普通徴収額4 普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
62		更正後普通徴収額5 普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
63		更正後普通徴収額6 普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
64		更正後普通徴収額7 普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
65		更正後普通徴収額8 普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
66		更正後普通徴収額9 普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
67		更正後普通徴収額10 普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
68		更正後普通徴収額11 普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
69		更正後普通徴収額12 普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
70		更正後普通徴収額13 普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
71		更正後特別徴収額1 特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
72		更正後特別徴収額2 特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
73		更正後特別徴収額3 特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
74		更正後特別徴収額4 特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
75		更正後特別徴収額5 特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
76		更正後特別徴収額6 特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
77		更正後特別徴収額7 特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
78		更正後特別徴収額8 特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
79		更正後特別徴収額9 特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
80		更正後特別徴収額10 特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
81		更正後特別徴収額11 特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
82		更正後特別徴収額12 特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
83		更正後特別徴収額13 特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
84		更正前普通徴収額1 普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
85		更正前普通徴収額2 普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
86		更正前普通徴収額3 普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
87		更正前普通徴収額4 普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
88		更正前普通徴収額5 普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
89		更正前普通徴収額6 普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
90		更正前普通徴収額7 普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
91		更正前普通徴収額8 普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
92		更正前普通徴収額9 普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
93		更正前普通徴収額10 普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
94		更正前普通徴収額11 普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
95		更正前普通徴収額12 普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
96		更正前普通徴収額13 普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
97		更正前特別徴収額1 特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
98		更正前特別徴収額2 特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
99		更正前特別徴収額3 特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
100		更正前特別徴収額4 特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
101	更正前特別徴収額5 更正前特別徴収額6 更正前特別徴収額7 更正前特別徴収額8 更正前特別徴収額9 更正前特別徴収額10 更正前特別徴収額11 更正前特別徴収額12 更正前特別徴収額13 納付済普通徴収額合計 納付済特別徴収額合計 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記 普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
102		特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
103		特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
104		特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
105		特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
106		特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
107		特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
108		特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
109		特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
110		納付済普通徴収額1～13の合計値	●			●	
111		納付済特別徴収額1～13の合計値	●			●	
112		納付年1	●			●	
113		納付年2	●			●	
114		納付年3	●			●	
115		納付年4	●			●	
116		納付年5	●			●	
117		納付年6	●			●	
118		納付年7	●			●	
119		納付年8	●			●	

業務	賦課管理		帳票名称 用紙サイズ	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用 不定形用紙	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
120	納付年9 納付年月10 納付年月11 納付年月12 納付年月13 納付済普通徴収額1 納付済普通徴収額2 納付済普通徴収額3 納付済普通徴収額4 納付済普通徴収額5 納付済普通徴収額6 納付済普通徴収額7 納付済普通徴収額8 納付済普通徴収額9 納付済普通徴収額10 納付済普通徴収額11 納付済普通徴収額12 納付済普通徴収額13 納付済特別徴収額1 納付済特別徴収額2 納付済特別徴収額3	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
121		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
122		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
123		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
124		普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
125		普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
126		普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
127		普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
128		普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
129		普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
130		普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
131		普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
132		普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
133		普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
134		普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
135		普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
136		普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
137		普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
138		特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
139		特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
140		特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	

業務	帳課管理	帳票名称	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
163		差引普通徴収額13 更正後普通徴収額13－納付済普通徴収額13 普通徴収が存在しない場合→*****	●			●	
164		差引普通徴収額合計	●			●	
165		差引特別徴収額合計	●			●	
166		差引特別徴収額1 更正後特別徴収額1－納付済特別徴収額1 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
167		差引特別徴収額2 更正後特別徴収額2－納付済特別徴収額2 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
168		差引特別徴収額3 更正後特別徴収額3－納付済特別徴収額3 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
169		差引特別徴収額4 更正後特別徴収額4－納付済特別徴収額4 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
170		差引特別徴収額5 更正後特別徴収額5－納付済特別徴収額5 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
171		差引特別徴収額6 更正後特別徴収額6－納付済特別徴収額6 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
172		差引特別徴収額7 更正後特別徴収額7－納付済特別徴収額7 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
173		差引特別徴収額8 更正後特別徴収額8－納付済特別徴収額8 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
174		差引特別徴収額9 更正後特別徴収額9－納付済特別徴収額9 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
175		差引特別徴収額10 更正後特別徴収額10－納付済特別徴収額10 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
176		差引特別徴収額11 更正後特別徴収額11－納付済特別徴収額11 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
177		差引特別徴収額12 更正後特別徴収額12－納付済特別徴収額12 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
178		差引特別徴収額13 更正後特別徴収額13－納付済特別徴収額13 特別徴収が存在しない場合→*****	●			●	
179	賦課明細	決定前医療分所得割課税標準額	●			●	
180		決定前医療分所得割税率	●			●	
181		決定前医療分所得割税額	●			●	
182		決定前医療分資産割課税標準額	●			●	
183		決定前医療分資産割税率	●			●	
184		決定前医療分資産割税額	●			●	
185		決定前医療分均等割課税標準額	●			●	
186		決定前医療分均等割税額	●			●	
187		決定前医療分均等割人数	●			●	
188		決定前平等割特定月	●			●	
189		決定前医療分平等割額	●			●	
190		決定前医療分合計	●			●	
191		決定前支援金分所得割課税標準額	●			●	
192		決定前支援金分所得割税率	●			●	
193		決定前支援金分所得割税額	●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書 (連帳 口座) 四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
194	決定前支戻金分資産割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
195	決定前支戻金分資産割税率	支戻金資産割税率 (百分率) を小数第2位まで表示					
196	決定前支戻金分資産割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
197	決定前支戻金分資産割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
198	決定前支戻金分均等割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
199	決定前支戻金分均等割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
200	決定前支戻金分均等割人数	本算定時は“**”を設定	●			●	
201	決定前支戻金分平等割額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
202	決定前支戻金分合計	本算定時は“*****”を設定	●			●	
203	決定前介護分所得割課税標準額	介護所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
204	決定前介護分所得割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
205	決定前介護分資産割課税標準額	介護資産割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
206	決定前介護分資産割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
207	決定前介護分資産割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
208	決定前介護分均等割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
209	決定前介護分均等割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
210	決定前介護分均等割人数	本算定時は“**”を設定	●			●	
211	決定前介護分平等割額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
212	決定前介護分合計	本算定時は“*****”を設定	●			●	
213	決定前子ども分所得割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
214	決定前子ども分所得割税率	子ども所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
215	決定前子ども分所得割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
216	決定前子ども分資産割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
217	決定前子ども分資産割税率	子ども資産割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
218	決定前子ども分資産割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
219	決定前子ども分均等割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
220	決定前子ども分均等割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	オプション項目「決定前子ども分18歳以上均等割税額」を出力しない場合、18歳以上均等割額を旨む
221	決定前子ども分均等割人数	本算定時は“**”を設定	●			●	
222	決定前子ども分18歳以上均等割税額	本算定時は“*****”を設定		●			
223	決定前子ども分18歳以上均等割人数	本算定時は“**”を設定		●			
224	決定前子ども分平等割額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
225	決定前子ども分合計	本算定時は“*****”を設定	●			●	
226	決定後医療分所得割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
227	決定後医療分所得割税率	所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
228	決定後医療分所得割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
229	決定後医療分資産割課税標準額	資産割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
230	決定後医療分資産割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
231	決定後医療分資産割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
232	決定後医療分均等割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
233	決定後医療分均等割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
234	決定後医療分均等割人数	本算定時は“*****”を設定	●			●	
235	決定後平等割特定期月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数及びその後8年経過により平等割額が1/4となる月数を表示	●			●	
236	決定後医療分平等割額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
237	決定後医療分合計	本算定時は“*****”を設定	●			●	
238	決定後支戻金分所得割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
239	決定後支戻金分所得割税率	支戻金所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
240	決定後支戻金分所得割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
241	決定後支戻金分資産割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
242	決定後支戻金分資産割税率	支戻金資産割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
243	決定後支戻金分資産割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
244	決定後支戻金分均等割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
245	決定後支戻金分均等割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
246	決定後支戻金分均等割人数	本算定時は“*****”を設定	●			●	
247	決定後支戻金分平等割額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
248	決定後支戻金分合計	本算定時は“*****”を設定	●			●	
249	決定後介護分所得割課税標準額	介護所得割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
250	決定後介護分所得割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
251	決定後介護分所得割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	
252	決定後介護分資産割課税標準額	介護資産割税率 (百分率) を小数第2位まで表示	●			●	
253	決定後介護分資産割税率	本算定時は“*****”を設定	●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
254	決定後介護分資産割軽減額		●			●	
255	決定後介護分均等割課税標準額		●			●	
256	決定後介護分均等割軽減額		●			●	
257	決定後介護分均等割人数		●			●	
258	決定後介護分平等割額		●			●	
259	決定後介護分合計		●			●	
260	決定後子ども所得割課税標準額		●			●	
261	決定後子ども所得所得税率	子ども所得所得税率（百分率）を小数第2位まで表示	●			●	
262	決定後子ども所得割軽減額		●			●	
263	決定後子ども分資産割課税標準額		●			●	
264	決定後子ども分資産割税率		●			●	
265	決定後子ども分資産割税額	子ども資産割税率（百分率）を小数第2位まで表示	●			●	
266	決定後子ども分均等割課税標準額		●			●	
267	決定後子ども分均等割税額		●			●	項目「決定後子ども分18歳以上均等割税額」を賦課 明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割 額を含む。
268	決定後子ども分均等割人数		●			●	
269	決定後子ども分18歳以上均等割人数		●	●		●	
270	決定後子ども分18歳以上均等割税額		●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険 者に通知する必要があることから、実装必須とす る。
271	決定後子ども分平等割額		●			●	
272	決定後子ども分合計		●			●	
273	決定前軽減課税身	本算定時は**を設定	●			●	
274	決定前軽減割	本算定時は**を設定	●			●	
275	決定前医療分所得割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	産前産後軽減額を含む。
276	決定前医療分均等割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
277	決定前医療分平等割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	
278	決定前医療分未就学児均等割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽 減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標 準オプションとする。
279	決定前医療分産前産後軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	
280	決定前医療分軽減額	本算定時は*****を設定	●			●	
281	決定前医療分限度超過額	本算定時は*****を設定	●			●	
282	決定前医療分月割増減額	本算定時は*****を設定	●			●	
283	決定前医療分減免額	本算定時は*****を設定	●			●	
284	決定前医療分年間保険料額	本算定時は*****を設定	●			●	
285	決定前支援金分所得割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	産前産後軽減額を含む。
286	決定前支援金分均等割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
287	決定前支援金分平等割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	
288	決定前支援金分未就学児均等割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽 減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標 準オプションとする。
289	決定前支援金分産前産後軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	
290	決定前支援金分軽減額	本算定時は*****を設定	●			●	
291	決定前支援金分限度超過額	本算定時は*****を設定	●			●	
292	決定前支援金分月割増減額	本算定時は*****を設定	●			●	
293	決定前支援金分減免額	本算定時は*****を設定	●			●	
294	決定前支援金分年間保険料額	本算定時は*****を設定	●			●	
295	決定前介護分所得割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	産前産後軽減額を含む。
296	決定前介護分均等割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
297	決定前介護分平等割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	
298	決定前介護分産前産後軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	
299	決定前介護分軽減額	本算定時は*****を設定	●			●	
300	決定前介護分限度超過額	本算定時は*****を設定	●			●	
301	決定前介護分月割増減額	本算定時は*****を設定	●			●	
302	決定前介護分減免額	本算定時は*****を設定	●			●	
303	決定前介護分年間保険料額	本算定時は*****を設定	●			●	
304	決定前子ども所得割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	産前産後軽減額を含む
305	決定前子ども分均等割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未 満均等割軽減額を含む
306	決定前子ども分18歳以上均等割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	
307	決定前子ども分平等割軽減額	本算定時は*****を設定	●	●		●	

表紙	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
308		決定前子ども分未就学児均等割軽減額		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
309		決定前子ども分産前産後軽減額					
310		決定前子ども分均等割産前産後軽減額		●			
311		決定前子ども分18歳以上均等割産前産後軽減額		●			
312		決定前子ども分18歳未満均等割軽減額		●			
313		決定前子ども分軽減額	●			●	
314		決定前子ども分限度超過額	●			●	
315		決定前子ども分月割増減額	●			●	
316		決定前子ども分減免額	●			●	
317		決定前子ども分年間保険料額	●			●	
318		決定後軽減車身	●			●	
319		決定後軽減割	●			●	
320		決定後医療分所得割軽減額		●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
321		決定後医療分均等割軽減額		●		●	
322		決定後医療分平等割軽減額		●		●	
323		決定後医療分未就学児均等割軽減額		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
324		決定後医療分産前産後軽減額		●			
325		決定後医療分軽減額	●			●	
326		決定後医療分限度超過額	●			●	
327		決定後医療分月割増減額	●			●	
328		決定後医療分減免額	●			●	
329		決定後医療分年間保険料額					
330		決定後支援金分所得割軽減額	●			●	
331		決定後支援金分均等割軽減額		●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
332		決定後支援金分平等割軽減額		●		●	
333		決定後支援金分未就学児均等割軽減額		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
334		決定後支援金分産前産後軽減額		●			
335		決定後支援金分軽減額	●			●	
336		決定後支援金分限度超過額	●			●	
337		決定後支援金分月割増減額	●			●	
338		決定後支援金分減免額	●			●	
339		決定後支援金分年間保険料額	●			●	
340		決定後介護分所得割軽減額		●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
341		決定後介護分均等割軽減額		●		●	
342		決定後介護分平等割軽減額		●		●	
343		決定後介護分産前産後軽減額		●			
344		決定後介護分軽減額	●			●	
345		決定後介護分限度超過額	●			●	
346		決定後介護分月割増減額	●			●	
347		決定後介護分減免額	●			●	
348		決定後介護分年間保険料額					
349		決定後子ども分所得割軽減額		●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
350		決定後子ども分均等割軽減額		●		●	
351		決定後子ども分18歳以上均等割軽減額		●			
352		決定後子ども分平等割軽減額		●		●	
353		決定後子ども分未就学児均等割軽減額		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
354		決定後子ども分産前産後軽減額		●			
355		決定後子ども分均等割産前産後軽減額		●			
356		決定後子ども分18歳以上均等割産前産後軽減額		●			
357		決定後子ども分18歳未満均等割軽減額		●			
358		決定後子ども分軽減額	●			●	
359		決定後子ども分限度超過額	●			●	
360		決定後子ども分月割増減額	●			●	
361		決定後子ども分減免額	●			●	
362		決定後子ども分年間保険料額	●			●	
363		決定前合計額	●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
364	個人明細 1人目	決定後合計額	●			●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力カスベースを確保するため、標準オプションとする。
365		医療分最高限度額		●			
366		支援金分最高限度額		●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力カスベースを確保するため、標準オプションとする。
367		介護分最高限度額		●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力カスベースを確保するため、標準オプションとする。
368		子ども分最高限度額		●		●	
369		被保険者平等割	●			●	
370		被保険者氏名	●			●	
371		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
372		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
373		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
374		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
375		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
376		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
377		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
378		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
379		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
380		被保険者医療分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
381		被保険者支援金分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
382		被保険者介護分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
383		被保険者子ども分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

表紙	賦課管理	帳票名称	
		12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	案件作成における 経緯・留意事項等
384	個人別概算保険料額	個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
385		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
386		医療区分区分1～12	医療区分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
387		支援金区分区分1～12	支援金区分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
388		介護区分区分1～12	介護区分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
389		子ども区分区分1～12	子ども区分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
390		被保険者氏名	●			●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
391		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
392		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
393		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
394		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
395		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
396	被保険者医療分所得割	被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
397		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
398		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
399		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
400		被保険者医療分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
401		被保険者支援金分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の照課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書 (連帳 口座) _ 四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
402		被保険者介護分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
403		被保険者子ども分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
404		個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
405		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
406		医療分区分1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
407		支援金分区分1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
408		介護分区分1～12	介護分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
409		子ども区分1～12	子ども分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “G”（擬制世帯主） or “S”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
410		・・・ 9人目		●		●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、12人目まで出力していた個人明細の出力件数を9人目までとする。
411		被保険者氏名	●			●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
412		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
413		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
414		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
415		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
416		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
417		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
418		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
419		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課相対額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

表紙	賦課管理	
	帳票名称	用紙サイズ
	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における経緯・留意事項等
420		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
421		被保険者医療分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
422		被保険者支援金分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
423		被保険者介護分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
424		被保険者子ども分資産割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
425		個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けるともあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
426		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
427		医療区分1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
428		支援金区分1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
429		介護区分1～12	介護分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
430		子ども区分1～12	子ども分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
431		文言3	個人明細外件数 > 0 の場合、“左記被保険者以外他 x x 名。詳細はお問い合わせください。”	●		●	
432		変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
433		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
434		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
435		2 件目	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
436		変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
437		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
438		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
439		2 0 件目	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
440		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
441		通知書番号	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●		●	
442		前納口座振替情報		●		●	
443		※前納振替でない場合は、非表示		●		●	
444		氏名		●		●	
445		金融機関名		●		●	
446		口座種別		●		●	
447		口座番号		●		●	
448		名義人	加表記	●		●	
449		口座振替日		●		●	
450		別口座振替情報		●		●	
451		氏名		●		●	
452		通知書番号		●		●	
453		※期別振替でない場合は、非表示		●		●	
454		金融機関名		●		●	
455		期別振替口座種別		●		●	
456		期別振替口座番号		●		●	
457				●		●	
458				●		●	
459				●		●	

表紙	賦課管理	帳票名称	12 納入通知書（連帳 口座）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
455	期別振替名義人	お表記	●				
456		口座振替日1	●			●	
457		口座振替日2	●			●	
458		口座振替日3	●			●	
459		口座振替日4	●			●	
460		口座振替日5	●			●	
461		口座振替日6	●			●	
462		口座振替日7	●			●	
463		口座振替日8	●			●	
464		口座振替日9	●			●	
465		口座振替日10	●			●	
466		口座振替日11	●			●	
467		口座振替日12	●			●	
468		税額1	●			●	
469		税額2	●			●	
470		税額3	●			●	
471		税額4	●			●	
472		税額5	●			●	
473		税額6	●			●	
474		税額7	●			●	
475		税額8	●			●	
476		税額9	●			●	
477		税額10	●			●	
478		税額11	●			●	
479		税額12	●			●	
480	返送用登録番号			●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を 標準オプションとする。
481	通知文		●			●	
482	問い合わせ先 郵便番号		●			●	
483	問い合わせ先 住所		●			●	
484	問い合わせ先 課名		●			●	
485	問い合わせ先 電話番号		●			●	